

### 後期高齢者医療制度に加入している方へ

#### 交通事故などのけがの治療で保険診療を受けるときは届け出を

交通事故など第三者(加害者)の行為により受けた傷害の医療費は、本来、加害者が過失割合に応じて負担しますが、届け出により後期高齢者医療制度で保険診療を受けることができます(自損事故の場合も可)。東京都後期高齢者医療広域連合が、医療費(自己負担分を除く)を立て替え、その後、加害者側に請求します。

後期高齢者医療保険証を使って保険診療を受ける場合は、交通事故などによるけがであることを医療機関に伝えてください。また、事故について警

察への届け出のほか、高齢者医療担当課にも届け出てください(事故日から30日以内)。届け出に必要な書類等詳しくは、事故の状況などをお伺いした上でご案内します。まずはご連絡ください。

不利な示談をすると、加害者への請求ができなくなる場合がありますので、事前にご相談いただくとともに、示談の内容には十分ご注意ください。

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562へ。

#### 4月から治療用装具の療養費支給申請に係る書類の記載事項等が変わりました

医師が治療上必要と認めたコルセット等の装具を購入した場合、申請により支払った費用の一部払い戻しが受けられます。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

##### ●保険医療機関による意見書等の記載

以下の事項の記載が必要になりました。

- ▶①患者の氏名、生年月日、傷病名、▶②保険医療機関の名称、所在地、診察した保険医の氏名、▶③保険医が疾病または負傷の治療上、治療用装具が必要であると認めた年月日、▶④保険医が義肢装具士に製作等を指示した治療用装具の名称、▶⑤保険医が治療用装具の装着(適合)を確認した年月日

##### ●領収書の記載

以下の事項の記載が必要になりました。

- ▶①料金明細、▶②オーダーメイド・既製品の別、▶③治療用装具を取り扱った義肢装具士の氏名

##### ●靴型装具に係る療養費支給申請書への写真の添付

次の要件を満たす当該装具の写真(撮影する方はどなたでも可)の添付が必要になりました。

- ▶①治療用装具の全体像が確認できる写真であること、▶②付属部品等も含めて購入した全ての治療用装具が撮影されていること、▶③中敷き等(靴に挿入するタイプの装具)がある場合には、靴から取り出した状態で撮影されていること、▶④ロゴやタグ(ある場合)が撮影されていること

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562、東京都後期高齢者医療広域連合保険課給付係 ☎(3222)4515へ。

### ご利用ください

## 成年後見制度の相談・助成

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方の権利を守るための制度です。区では、制度の利用推進を図るため、さまざまな取り組みを行っています。

#### 制度利用の相談は新宿区成年後見センターへ

##### ●職員による相談

【相談日時】月～金曜日午前8時30分～午後5時

##### ●専門家の専門相談(無料・要事前予約)

【相談日時】▶月曜日…司法

書士、▶水曜日…弁護士、▶金曜日…社会福祉士、時間はいずれも午後1時～2時・午後2時30分～3時30分

【会場・申込み】新宿区成年後見センター

高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内

☎(5273)4522・☎(5273)3082

HP <http://www.shinjuku-shakyo.jp>

#### 制度の利用に必要な費用を助成しています

成年後見制度の利用に必要な費用の負担が困難な場合に、成年後見人等に対する報酬や制度利用時の申し立て費用を助成しています。助成には、財産や収入等の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)3517・☎(3209)9948へ。



▼⑥かざら会：18日(金)午後2時～4時/落合第二地域センター

▼⑤ひとやすみの会：26日(土)午後1時30分～4時/新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)

▼④大久保あった会：8日(火)午後1時30分～3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)

▼③わかあいあい：9日(水)午後1時30分～3時30分/マザアス新宿(新宿7-3-31)

▼②フレンドズ2：22日(火)午後1時30分～4時/高齢者福祉施設神楽坂(天来町104)

▼①5月の日時：会場1 四谷の会：10日(木)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(三栄町25)

▼②フレンドズ2：22日(火)午後1時30分～4時/高齢者福祉施設神楽坂(天来町104)

▼③わかあいあい：9日(水)午後1時30分～3時30分/マザアス新宿(新宿7-3-31)

▼④大久保あった会：8日(火)午後1時30分～3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)

▼⑤ひとやすみの会：26日(土)午後1時30分～4時/新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)

▼⑥かざら会：18日(金)午後2時～4時/落合第二地域センター

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562、東京都後期高齢者医療広域連合保険課給付係 ☎(3222)4515へ。

【日時】5月15日(火)午前10時～11時

【対象】区内在住の60歳以上、15名

【内容】季節に合った色とりどりの生花で飾り作り(講師は阪本澄・真池坊流家元)

【費用】千円(材料費)

【持ち物】花はさみ

【会場】申込み 4月27日(金)から電話または直接、北山伏地域交流館(北山伏町2-17) ☎(3269)7197へ。先着順。

【日時】5月16日(水)午後1時～4時

【対象】区内在住の60歳以上、15名

【内容】季節に合った色とりどりの生花で飾り作り(講師は阪本澄・真池坊流家元)

【費用】千円(材料費)

【持ち物】花はさみ

【会場】申込み 4月27日(金)から電話または直接、北山伏地域交流館(北山伏町2-17) ☎(3269)7197へ。先着順。

【日時】5月16日(水)午後1時～4時

【対象】区内在住の60歳以上、15名

【内容】季節に合った色とりどりの生花で飾り作り(講師は阪本澄・真池坊流家元)

【費用】千円(材料費)

【持ち物】花はさみ

【会場】申込み 4月27日(金)から電話または直接、北山伏地域交流館(北山伏町2-17) ☎(3269)7197へ。先着順。

【日時】5月16日(水)午後1時～4時

【対象】区内在住の60歳以上、15名

【内容】季節に合った色とりどりの生花で飾り作り(講師は阪本澄・真池坊流家元)

【費用】千円(材料費)

【持ち物】花はさみ

【会場】申込み 4月27日(金)から電話または直接、北山伏地域交流館(北山伏町2-17) ☎(3269)7197へ。先着順。

【日時】5月16日(水)午後1時～4時

【対象】区内在住の60歳以上、15名

【内容】季節に合った色とりどりの生花で飾り作り(講師は阪本澄・真池坊流家元)

【費用】千円(材料費)

【持ち物】花はさみ

【会場】申込み 4月27日(金)から電話または直接、北山伏地域交流館(北山伏町2-17) ☎(3269)7197へ。先着順。

【日時】5月16日(水)午後1時～4時

【対象】区内在住の60歳以上、15名

【内容】季節に合った色とりどりの生花で飾り作り(講師は阪本澄・真池坊流家元)

【費用】千円(材料費)

【持ち物】花はさみ

【会場】申込み 4月27日(金)から電話または直接、北山伏地域交流館(北山伏町2-17) ☎(3269)7197へ。先着順。

【日時】5月30日(水)午後2時～4時

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤の方、40名程度

【ミニ講座の内容】姿勢改善講座、猫背を解消して10歳若返ろう、【持ち物】上履き、飲み物。動きやすい服装でおいでください。

【申込み】電話またはファックス(4面記入例のとおり記入)で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・☎(6205)5083へ。

【日時】5月30日(水)午後2時～4時

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤の方、40名程度

【ミニ講座の内容】姿勢改善講座、猫背を解消して10歳若返ろう、【持ち物】上履き、飲み物。動きやすい服装でおいでください。

【申込み】電話またはファックス(4面記入例のとおり記入)で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・☎(6205)5083へ。

【日時】5月30日(水)午後2時～4時

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住・在勤の方、40名程度

【ミニ講座の内容】姿勢改善講座、猫背を解消して10歳若返ろう、【持ち物】上履き、飲み物。動きやすい服装でおいでください。

【申込み】電話またはファックス(4面記入例のとおり記入)で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・☎(6205)5083へ。

